

令和5年度 第2回 軽井沢町立図書館運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年1月18日(木) 午前10:30～午後12:00

2. 開催場所 軽井沢町立中軽井沢図書館 2階 多目的室

3. 出席者 委員：石村委員、清水委員、山崎委員、澤委員、
樋口委員(小山田委員 代理)、藤岡委員、高野委員
事務局：岩井生涯学習課長、土屋図書館長、堀尾、林

4. 議題

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 協議事項

①正副会長互選について

②令和5年度図書館利用等の中間報告について

③令和6年度図書館事業計画について

④読書バリアフリーへの取組みについて

(5) その他

・としょかんのつうちょうの利用者促進について

・第4次軽井沢町子ども読書活動推進計画について

(6) 閉会

5. 傍聴人数 2名

6. 議事内容

(1) 開会

【事務局】

ただいまより、第2回軽井沢町立図書館運営協議会を開催いたします。

本日、G委員、H委員、I委員より欠席の連絡をいただきました。また、図書館名誉顧問ですが、本日は、文化庁で行っている「子供 夢・アートアカデミー 文化芸術による子供育成推進事業」のため、作家の高樹のぶ子さんと福岡県立明善高校

で朗読活動を行っているため欠席させていただきます。

また、本日 10 名中 7 名の委員が出席をいただいております、運営協議会規則、第 2 条第 3 項により、過半数を上回っているため会議は成立することを報告いたします。

それでは初めに生涯学習課長よりあいさつをさせていただきます。

(2) あいさつ

【課長】

皆さんおはようございます。生涯学習課長の岩井です。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より軽井沢町の社会教育行政におきまして、様々な立場からご協力いただきありがとうございます。

12 月 1 日より新たな任期として、図書館運営協議会委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

今回、運営協議会の委員を一般公募し、G 様が、「今後の運営のあり方などの協力にぜひ携われれば」ということで応募いただき、委員となりました。

住民の生涯学習をする施設として充実を図っていくため、委員の皆様にご意見を頂戴し、運営に活かしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスもこのところ落ち着いておりますが、皆様が安心してご利用いただけるよう対策に万全を期していきたいと思いますので、よろしく願いします。

本日は、すでに郵送し、目を通していただいているとは思いますが、令和 5 年度の事業中間報告および令和 6 年度事業計画、令和 6 年度は第 4 次子ども読書活動推進計画策定の年でもありますので、今後のスケジュール等をご説明いたします。

皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

(3) 自己紹介

【事務局】

今年度は 2 年に 1 度の委嘱替えの年となっており、先般、皆様に委嘱書をお送りさせていただきました。委嘱後、初めての会議です。皆様、お一人ずつ自己紹介を

お願いいたします。

○各委員及び事務局から自己紹介を実施

(4) 協議事項

①正副会長互選について

【事務局】

それでは協議事項に入ります。お配りした規則第2条第2項に基づきまして、会長が議長になり進めていただくことになっております。選出にあたりましてどのようにしたらよいか、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

【C委員】

事務局一任でいかがでしょうか。

【事務局】

今、C委員から事務局一任でということでありましたが、よろしいですか。

【全委員】

異議なし

【事務局】

それでは、事務局案としては、前回に引き続き、会長にA委員さん、副会長にB委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

【全委員】

異議なし

【議長】

それではお預かりさせていただきます。

改めまして、Aと申します。よろしくお願いいたします。

微力ながらより良い図書館のため、活発な意見交換ができるように進行したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

②令和5年度図書館利用等の中間報告について

【事務局】

中間報告ということで、令和5年4月から令和5年10月まで掲載をさせていただきました。

まず、1 ページです。来館者数の状況ですが、コロナウイルス感染症が5月で第5類感染症に移行されてから、現在来館者もコロナ前に戻ってきております。

それとイベントの方、2 ページの7番、名誉館長の朗読会を毎月第2土曜日に行っております。朗読会につきましては、楽しみに毎月待っている方がいらっしゃいますので、今後も継続予定です。

2番の文化講座につきましては、ここには10月までしかありませんが、11月12日（土）に小堺一機さんをお呼びしまして、「図書館のみりよく化サミット」ということで、多くの方に参加していただきまして、これまでの図書館の文化講座とはちょっと違った手法で開催しまして、図書館の職員の裏の仕事などをクイズ形式で紹介したりして、図書館についての理解を深めていただきました。来られた方も「楽しかったね」、「元気をもらった」、「またこんなような通常とは違った形の文化講座を開いて欲しい」というお声もいただきました。

また、これからの文化講座については、顧問、職員と協議して詰めていきたいと思っております。

朗読会は、朗読駅伝というのが年1回あり、11月5日（土）に開催しました。朗読者を一般公募しまして、軽井沢高校の生徒、FM 軽井沢のアナウンサー、そして土屋町長からも申し込みがあり、大勢の方に参加していただきました。

町長は多忙ですので、夕方から夜にかけて、高校生と同じ時間帯に高校で練習していただきまして、そこで高校生と交流ができたということをお聞きしております。朗読駅伝も今後も続けさせていただきたいと思っております。

最後のチラシにあります、今、追分宿郷土館と堀辰雄文学記念館で「近代作家直筆原稿38人展」を開催しております。12月17日に中村敦夫さんの朗読会が行われました後、1月28日に二木てるみさん、2月18日に国井雅比呂さんの3名に直筆原稿がある郷土館で朗読をしていただきますので、お時間がありましたら、お越しいただきたいと思っております。

中間報告について、事務局からは以上です。

【議長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか？

「デジとしょ」についてですが、累計231名の登録ということですが、図書館の利用者はどれぐらい登録されていますか。

【事務局】

離山図書館開館時から登録し、亡くなられた方などの削除はしていないため、正確にはお答えできませんが、昨年4月にシステムを変えた際、3年間利用していない方は削除するようにしました。

特に、軽井沢の場合は、夏の利用者、別荘の方、観光客の方の登録も多いので、その年に来て、作って、利用している方もいらっしゃいます。そのため、期限を設けて登録を解除していかないと、すぐはつかめないで、数年後には、正確な数字が出てくる予定です。

【議長】

「デジとしょ」の申し込みの取得が少ないなと感じましたが。

【事務局】

「デジとしょ」は、他の市町村よりは、多く申し込みをいただいております。

【F 委員】

前回の委員会で、外国籍のお母さんとお子さんは孤立しやすいので、福祉の観点からいろんな取り組みの場があるのではないかと発言させていただいたのですが、外国籍、日本語を母国語としない親子に向けたイベント、例えば、図書館であれば文化講座、ちいさなおはなし会などがあればと思います。

その件について、前回の委員会の後、何か関係各所と会話されていらっしゃればそのご報告、あるいは今後の予定も含めて、お話を伺えたらと思います。

【事務局】

図書館利用者の中にも、お父さん、お母さんが外国籍の方がいらっしゃいます。

前回、F 委員からご意見いただきました洋書については、子供の洋書と大人の洋書の購入に向けて動いています。また、10月までに子供向けの洋書5冊や寄贈していただいたのを5冊並べております。

先ほど「デジとしょ」のお話もありましたが、洋書の本の選定については、軽井沢町が選定委員になっております。

和書や洋書もありますが、選定委員会がそれぞれの各市町村で何人かいまして、軽井沢町からも2人、「デジとしょ」の本の方の選定を行っています。

コロナ前は、こちらの方で手に入らないものがあり、年に1回、職員が東京の専門店で購入しておりました。また、来年度の状況にもよりますが、洋書の出張購入を行いたいと思います。

ちいさなおはなしの会については、「るるぽる」がありまして、「るるぽる」から保健師さんに来ていただいてやっています。その「るるぽる」利用のお母さんと外国籍のお子様にも紹介していただいて、ちいさなおはなし会と一緒に来ていただくということもありますので、お声掛けて広めていきたいなと思っておりまして、良い案があれば教えていただきたいと思います。

【F 委員】

1点だけ補足で、この町にも ISAK やイートンハウスといったインターナショナルスクールがありますよね。イートンハウスさんにある本屋さんの洋書はかなり良いということを外国籍のお父さん、お母さんから聞いたことがあります。

ISAK の新1年生は、大体9月、10月に入学しますが、1～2週間、軽井沢の町に出てきて、自分たちができることを探すという「プロジェクトウィーク」というのがあるそうです。その中で言語が通じないので、何かツールを使うという流れになると、必ず本が出てくるのですが、追分に住んでいる生徒が図書館に来て、本を使って何かしたいと思っても、なかなかできないハードルもあるなど相談に乗っていて感じることはあります。

せっかく、洋書の選定をしているのであれば、1割程度ですが日本の学生もいますし、50カ国以上から集まっている ISAK の学生が本に関して町に何か貢献できることがあるのであれば、喜んでやる人がすごく多いと思います。ヤングアダルトの洋書などをもう少し増やせると良いと感じるところもあるので、ぜひ町の学生たちにも、門戸を開いて、募集できると良いと思いました。

【事務局】

これからお話しします読書活動推進計画の中で、2月に町内の図書関係者の会議を開く予定です。

ISAK にも通知を出しておりますので、今後、町内の図書館関係者ということで、図書館を中心に交流を深めて、ご意見もお聞きしていきたいと思います。

③令和6年度図書館事業計画について

【議長】

令和6年度図書館事業計画について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

令和6年度の事業計画について、まず基本方針ですが、中軽井沢図書館は集い・

触れ合いを楽しむ交流の拠点として多様な生涯学習機会の充実を図り、来館者が気軽に利用していただけるとともに、地域の情報拠点として開館し、令和5年度で10周年を迎えました。今年で、11年目になりますが、図書館が地域の情報拠点であることについて私達自身が責任を持ち、新たな図書館サービスに取り組んでいきたいと思っております。

離山図書館は、毎年7月、8月、9月の3ヶ月の開館です。自然を生かした環境の中の図書館として、「軽井沢学」を学べる図書館として、資料収集や保存資料の整備に努めます。

そして2館の連携を図り、誰もが読書できる環境整備と資料情報の積極的な提供を行い、住民のために親しまれ、役立つ図書館としての運営を行うということで基本方針を立てさせていただきました。

重点目標は、6項目を挙げております。

令和6年度は第4次軽井沢町読書活動推進計画の策定にあたり、関係機関と連携を図り、作成して、令和7年度には7、8、9、10の4年間の計画を立てさせていただきます。

その他、事業計画としまして、16事業を挙げさせていただいております。

6月下旬の蔵書点検として、6月25日（火）から7月2日（火）まで8日間の休館を予定しております。8月の無休開館は、来年度も実施させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【議長】

ありがとうございます。

【事務局】

A3の見開きの「年間行事予定表（案）」をご覧ください。毎月第2土曜日の朗読会、その他ボランティアの予定の段階ですが、おはなしの会も行います。先ほど言いました6月25日（火）から7月2日（火）までは蔵書点検を予定しております。

多目的室につきましては、使用の1ヶ月前から申請を受けております。利用についての詳細は、2月号の広報に掲載しております。軽井沢の町民団体、その他、生涯学習などに関する事業で、お金を取る場合は有料ですが、それ以外は無料で貸し出します。最優先は図書館のイベントと教育委員会、ボランティアさんの利用で

す。それ以外の申請があった場合、軽井沢町内であることを確認して、利用していただきたいと思っております。

また、蔵書点検中ですが、今年から多目的室を自習室として学生さんたちに利用していただいております。今後、町内の学校の校長会の各部長にお話ししたいと考えておりますが、年間の学校のテスト期間前などは本館の方もいっぱいになってきておりますので、多目的室をできるだけ開放して利用していただきたいと考えております。また、部屋が空いている時は、映画上映として貸出用のDVDを流してお子様に見ていただくというような交流の場や勉強の場として、多目的室の利用を充実させるように取り組んでいきたいと考えております。委員の皆様の中でも活用したいことがあれば、ご相談いただき、できる限り受けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長】

それでは、ご質問、ご意見ある方いらっしゃれば、お願いいたします。

【F委員】

町長が変わられて、情報公開が非常に進んでいると思う反面、なかなか届きづらいところもあるのかなと思っております。以前よりも、パブリックコメントの募集は届くようになってきていますが、コメントを含めて、恐らくすごく片寄っていると思っております。

直近だと庁舎建て替えのパブリックコメントとか、昨年末だったと記憶していますが、まちづくりとその中間組織のパブリックコメントの募集がありました。

この話をなぜこの図書館の運営委員会で申し上げるかという、図書館と町の担当部署が連携して、図書館で小さなコーナーで良いと思うので、「町がパブリックコメントを募集しています」と紹介し、それに関する本を置いていただくと良いと思います。図書館にふらっと来た人が、「全然知らなかったけど、町民の声を集めている」ということを知るきっかけになると思いますし、いろいろな意見が集まるのではないかと思います。親子連れは、図書館に来ると、まず絵本を選ぼうと思いますが、絵本のコーナーに行く前にそのようなコーナーがあれば、子どもに対しての町の政策に意見を届けたいと思う親御さんもいると思いますので、もう少しいろんな視点の意見が集まるのではと思います。もちろん、事業計画では難しいとは思いますが、町長さんもやろうと言ってもらえると、中軽井沢図書館でできることが増えるのではと思っております。

【事務局】

町が出すアピールがなかなか住民に伝わらない部分もあると思います。今、F委員さんが言われたような形で、図書館として連携してできるのであれば工夫させてもらえればと思います。

【議長】

事業計画についてですが、令和6年度に関して、特にご意見がないようであればこの事業計画を採用したいと思います。よろしいでしょうか？

【全委員】

異議なし

【議長】

それでは、(案)を消していただいて、事業計画とさせていただきます。

④読書バリアフリーへの取組みについて

【議長】

次に、読書バリアフリーへの取組みについて、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

「聴くとしよ」ということで、表がカラーで、裏に「読書バリアフリーの取組みについてご案内」を作っております。

こちらですが、読書バリアフリー法というのは正式名称、「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」ということで、2019年6月に施行されております。これにつきましては、広報でも掲載しておりますが、「聴くとしよ」かつ先ほど「デジとしよ」の話もありましたけど、紙の本以外に活字を読むことが難しい人、または目が不自由で本をめくれない人など、どなたにでも読書する権利がありますので、そういった環境を整えるということが2019年に示された読書バリアフリー法です。

今は図書館では利用者の把握が非常に難しいですが、以前に私が離山図書館にいた時は、移動図書館車で障がい者の支援をしていました。当時は、録音テープ、カセットテープの音楽などをお貸したり、本を届けたりしておりました。

今は、利用者の把握が難しい中で、読書バリアフリーの取組みについてのご案内を障がい者手帳の発行元であります福祉課の福祉係と介護保険の認定調査等を行

っている高齢者とか地域包括など、必ず障がいの方が相談に訪れる窓口においていただいております。

それで、本人が一番ですが、介護者の方もなかなかこちらに来られないといった相談を受けたりしておりますので、図書館としてもそういう枠を広げて、図書館の利用に努めていけたら良いなということで、チラシを配布しております。

その中の一つとして、「サピエ図書館」というのがありまして、たくさんの朗読テープと朗読した情報が入っています。こちらに軽井沢図書館が登録しまして、目の不自由な方がこういう本の朗読を聞きたいと言った場合、サピエ図書館にあるものを機械に取り込んで、その機械ごと貸すということで取り組んでおります。

また、アクセシブルライブラリーについては、「デジとしょ」内にある、視覚障がい者専用の朗読システムでして、この登録には視覚障がい者の手帳を確認した上で、申請していただくということでやっておりますが、利用できるのが視覚障がい者となっているため当館では視覚障がい等で目の見えない方はもちろん、体が不自由だったり、どうしても図書館まで来られないような方だったりすれば、ご相談していただいて、図書館から読み上げ機能のある電子図書を貸し出すという取り組みを始めております。これについても、広報に載せていますが、福祉課からも宣伝していきたいと考えています。

ただ、皆さんもご存知のように携帯で、例えば「青木裕子 朗読」と検索すると、顧問が朗読で撮った場面が出て、すぐに聞けるというような状況ではありません。軽井沢の場合、別荘の方や観光客の方などの町民以外の方の利用がありますので、そういった相談に対応するように窓口は広げております。

このチラシの一番下に書いてありますが、朗読ボランティア「オオルリ」さんが広報かるいざわの朗読CDを作ってください、こちらで貸出しております。また、点字ボランティアの「てんまり」さんが、本に点字を貼り付ける作業を行っております。これは離山があった時ですから、かなり前からいろんな方が利用するというところで取り組んでいる事業です。

点字図書1冊を作るのに3～4冊の厚い本になるのですが、「てんまり」さんに作っていただいたものを図書館で購入させていただいております。委員さんの中でも、お聞きしたいことがあれば、相談に来ていただきたいと思います。

読書バリアフリーについては以上です。

【議長】

それでは、読書バリアフリーへの取り組みについてのご質問、ご意見ございますでしょうか？

【B 委員】

こういう見るチラシを視覚障がい者の方が、どこでこの情報を取るのでしょうか。私は読めますけど、視覚障がい者の方はそういう基本的な情報やいろんなサービスの情報をどうやって取り入れてらっしゃるかを誰かが探らなくてはいけないと思います。どんなところに情報を提供すれば届くのか、そこにバリアがあると思います。

【事務局】

視覚障がい者になった方を把握するには、福祉係が手帳の交付時に、介護者も含めて、こういうものを宣伝していただいて、図書館の方へ問い合わせさせていただくということしかできないのが実情です。

逆にこちらの方は情報公開、個人情報も厳重ですので、同じ町の課同士でも共有できませんので、そういった意味で、身体障がい者関係も福祉課の方でやっております。そういうところから少しずつ広がっていけばということで、今年から取り組んでおります。実際、点字が読める方は、町内人口の0.2%ぐらいだと思います。

私も福祉課にいましたが、やはり小さい頃から見えない方は長野の方の盲学校へ行ってしまうと、卒業してこちらに戻ってくるという方はほとんどいないのが現実です。お年寄りで中途失明の方もいますので、そういう方は介護者を通して知らなければいけないですし、本当に点字ということについては、難しいと思います。

ただ、作ってはいかなければいけないと思いますし、中軽井沢図書館としてはこれから対面朗読室というのも作っていく予定で考えております。それも日にちを決めて、希望があれば介護者もご本人と一緒に、職員もしくはボランティアの「オオルリ」と協力して、直接対面朗読を行っていただければ良いと考えております。

【B 委員】

対面朗読室と伺って思ったのですが、例えば、私が図書館で何か本を読みたいなと思って読みに行った時に朗読のお手伝いできるのであれば、できるかなって思います。だから、私に限らず、図書館に来た人、誰でもが対面朗読のお手伝いをして良いよという意思表示が常にできる、図書館を利用している人が日にちを決めなくても、同じ時間にそこに来れば、対面朗読を手伝ってくれる人がいるというのは

すごく良いなと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。新年度に向けて対面朗読室を中軽井沢図書館の中へ作ろうということで進めていきたいと考えております。

それができた暁には、そういった意見もぜひ取り入れたいと思いますので、ぜひご協力をよろしく願いいたします。

【B 委員】

もう一つお願いしたいと思ったのが、こもれびの里の方だと町講座とかで視覚障がい者体験とかありますよね。荷物を持ったりとか視覚障がい者になって白杖をつけて歩いてみたりとか、それは町中でやっていますけど、視覚障がい者体験 in 図書館みたいなことをすると、視覚障がい者の方が図書館で何が困るのか、少しでも理解できたら、何かバリアフリーのお手伝いができるかなと思います。

【事務局】

福祉課の方に話すなど、この辺りについての意見をこちらでも考えていきます。

【事務局】

いろいろな施設で体験的な部分で「こもれび講座」とか他のところでもやっているの、その中の一環として取り組むのが一番良いかなと思います。また、いただいた意見の中で検討させていただきます。

【F 委員】

この町で障害を抱えて生きていくことは本当に大変です。生まれながらにして、在宅酸素なりお腹や胃に穴を開けて暮らしてらっしゃるような医療的ケア児と呼ばれるお子さんもいます。いろんな形で障害を抱えて生きているご家族がいる中で本を落ち着いて読めないお子さんも実はたくさんいます。ポッドキャストや Audible といった、何か耳から聞く体験を図書館に来て、まず親御さんから体験してもらおう。そこから児童発達支援に役立てるよってということにつないでもらう。町の相談員さんはかなり密に保健センターの方とやってらっしゃると思うので、保健センターの方が利用するというのが大事なのではないでしょうか。音声図書の中に絵本があるのかとか、何歳を対象にしているのかということが見えないと思うので、中途失明の方も含めて、片寄っている感じがします。お子さん向けの絵本のタイトルがこの中に入っているのであれば、もっと保健センターも含めて伝えられるはずだと

思います。

先ほど、B 委員さんがおっしゃったように、実態調査が多分なされていないのではと思います。今日の資料の中に子供のアンケート調査がありますが、障害のあるお子さんに対してあるいは生涯学習に対してお父さん、お母さんが期待されていることや思っていることをどれほどまで調査されているのかということと多分、全然してないのではないかと思います。図書を起点にして、その辺りを聞き出すことは、大事ではないかと思いました。

【議長】

先ほど、アクセシブライブラリーの中で、視覚障がい者専用サービスというその「専用」の意味がちょっとわからなくて、なぜ専用にする意味があるのかをちょっと聞いていただけるとありがたいです。

【事務局】

そちらについては私も疑問があるので、お聞きしたいと思います。

(5) その他

・としょかんのつうちょうの利用者促進について

【議長】

5のその他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

4月に10周年ということで図書館のシステム等を入れ替え、「としょかんのつうちょう」を導入しまして、12月時点で、241人のお子さんが登録しております。それ以外の方にも購入は1冊300円ですので、18歳以上の方でぜひ記録を残したいという方には利用していただいております。通帳1冊あたり336冊の本の記帳ができますので、目標立てて、本を読んでいけば楽しいのでは、という思いで、「としょかんのつうちょう」に記帳された本が100冊になると、いろんなシールを貼って自分で物語を作ろうという取り組みをしていきたいと思います。

個人情報もありますので、自主申請になりますが、子供が喜ぶように100冊ごとにシールを貼って物語ができるよといったメッセージ付きのシールを作りたいと思います。また、昔はレファレンスっていうと、大人の方が質問してそれに図書館職員が答えるというのがあったのですが、今回、リスや鳥を使って子供用に「ものしりす」というのを作って、お子様に質問してもらっています。回答は、お子様用に

その質問に対して「こう本に書いてあるよ」と回答しています。それは、今、階段下に掲示してあります。100冊ごとにキャラクターを使ったシールをもらうといった取り組みを推進していきたいと考えております。また、その辺を視察していただければよろしいかと思っております。

「としょかんのつうちょう」については、これからも広報で宣伝するほか、学校図書館を通じて紹介していきたいと思っております。

【B 委員】

「としょかんのつうちょう」は自分の読んだものが分かるのですか。

【事務局】

はい、そうです。

【B 委員】

素朴な疑問なのですが、例えば、今日、私が本を借りて、返しました。私が、今まで借りた本というのは、履歴として残るものなのでしょうか？

【事務局】

残りません。それは個人情報の一つになります。図書館法でもデータは残さないようになっています。そのために個人が借りた際に通帳で残していきます。お子様が何の本を読んだかを通帳に記録しておく、大人になっても分かります。また、親御さんたちが子供の頃この本を読み聞かせしたという記録をお子さんが大きくなって親御さんになり、自分が子供の時に親御さんにこういう本を読んでもらったというのが残ることを目標にしています。図書館では、その記録を残せない、個人的に残していただく必要があります。

【B 委員】

通帳ごとに、例えばこういう本が好きなので、紹介するとか、そういうのは手作業ではできるけどということですよ。

【事務局】

はい、そうですね。通帳に書いて、本人や親御さんが一言書いて残せば良いと思いますが、そこまでの記録帳ではないので、この先、システムが進化してくれば、そういうものが残せるようになるかと思っております。

【議長】

その他、ご意見、ご質問ないでしょうか。全般についてでも構いません。

【全委員】

特になし

・第4次軽井沢町子ども読書活動推進計画について

【事務局】

第4次軽井沢町子ども読書活動推進計画についてですが、まず、第4次軽井沢町子ども読書活動推進計画策定のためのアンケート調査（案）を作っております。

これは、子供の読書活動の現状を把握し、子供読書活動の推進計画策定の資料とするため、また児童サービスを充実したものにするためのアンケートを実施します。推進計画は、令和7年から4年計画としますので、令和6年度に入ってからアンケート調査を実施し、策定に入ります。

令和6年の6月頃といいますと、ちょうどこの運営協議会が開かれるか開かれないかという時期ですので、今回皆さんに承知していただきたいと思い、提出させていただきました。保育園と幼稚園に関しては保護者の皆さんに全員、町内の小学校は2年生、4年生、6年生にアンケートを行います。中学校は2年生、軽井沢高等学校については全生徒にアンケートを行います。アンケート用紙の配布、回答の予定としては、6月3日から6月30日の間を予定しています。これについては、2月にあります町内の図書館関係者会議の際にお願いしたり、校長先生にお願いしたりして、協力を得て行いたいと思います。参考として第3次計画を資料につけていますが、第1次が平成23年度から26年度、第2次が平成27年度から31年度、それから第3次が令和2年度から令和6年度が計画期間となっており、この第3次については、図書館のホームページの方にも掲載しております。その後が続いている、こちらの白黒の表紙、その後のアンケートのグラフが第3次計画ということで、図書館のホームページに載っております。

令和6年度で第3次が終了しますので、令和6年中にアンケートを行って、第4次子ども読書活動推進計画の計画期間を令和7年度から11年度として作成したいと考えております。国、県の方の計画の作成と合わせています。

F委員さんからもあった障がい者に対するアンケートについては、こういったメンバーの方にアンケートをとったら良いかなど、相談に乗っていただければと思います。

【F 委員】

保健センターですよ。

【事務局】

そうですね。アンケート対象の事業所の1つとして入っていたはずですよ。

アンケートについて説明しますと、以前は質問が12個あり、第1次から第3次ですから3回アンケートを行いました。世の中の変化によって、タブレットに変わってきていますので、今回から、2ページになりますが、問13から問16までをスマホやタブレットの利用や紙の本が良いかどうかといったことも調べるために、質問を増やしております。

保護者の方と小学2年生、4年生、6年生と中学2年生と高校生の少し前の読者傾向の調査を見ますと、電子書籍がこれだけ発達していても、紙の方が良いという学生の答えがありました。それが今どのような状況になるか、小学生もタブレットはもちろん使っていますし、昔は「携帯図書」という本だと縦書きで携帯では横書きの本がありました。そういったところを調べたいので、今回質問を増やしています。

また、自分たちの学校の図書館等で要望があったら書いていただいたり、特に高校生は18歳以下の調査ではありますが、高校生は軽井沢高校がありますので、回答する本の利用についての調査を行っていくということでやっております。第1次子ども読書活動推進計画がちょうどこちらの図書館ができるタイミングでしたので、高校生や中学生の意見を取り入れて、そのときの協議会の皆さんと相談して、もっと学生も気軽に行きやすい図書館を作ろうという話が出まして、ここの建築の一つに組み入れた質問もありました。学校の方は、水曜日が職員会議のため水曜日の放課後の学生の居場所としてこちらの図書館へ来るお子さんが多いため、本当は水曜日に多目的室を開放した方が良いのではと職員の中でも意見が出ていたのですが、そういうところも取り入れつつ、この図書館ではどうやって取り組んでいくのが良いかなと考えていくことを計画の一つとして挙げております。

先ほどの障がい者については、保健センター関係者と別のアンケートが必要かなと思いますので、時間を取って組み入れていきたいと思っています。またご意見をいただければと思います。

介護者の方に直接ということは、図書館では無理なところもあるので、担当課の方でお願いします。

【B 委員】

アンケートの内容を見させていただきましたが、「なぜ本を読めないか」とあったのですが、「なぜ本を読みたいか」というのを入れて欲しいです。本を読むことに対して、どういう期待を持っているかも探ってほしいです。

【事務局】

わかりました。

【C 委員】

アンケートの方法ですが、タブレットを1人1台持っておりますので、フォームでやった方が良いと思います。中学校は、全学年で良いと思います。また、小学校も全学年でやった方が良いと思います。

【事務局】

こちらのデータを飛ばしてアンケートを取って集計するという感じですね。

【B 委員】

小学校の2、4、6年生は、前年度にアンケートを取っているのですが、今年度も被らない学年でずらして聞いているのですか。

【事務局】

前回のアンケートと比較をするためです。紙ベースでしたので、先生たちの負担にならないように、というのがあって、クラス人数などで負荷にならないように全員にお答えして頂きました。また、中学校の方はフォームでということの問題なければ、それでやりたいと思います。小学校については、調べてやりたいと思います。どちらにしても、前回と比較するためにということで考えております。ただ、アンケート自体は、2、4、6年生の比較ができますので、貴重な意見として、これから相談したいと思います。

【F 委員】

アンケートの対象ですが、素朴な疑問としてイトンハウス、軽井沢風越学園の小学校・中学校、ISAK も入っていないのはなぜなのかなと思いました。特に ISAK の生徒さんは、3年間住民票を移しますから、町民ですよ。なので、認識として、抜かりないようにお願いしたいと思います。そうすると、英語での表現になると思いますし、そこは必要なリソースとしてしっかり書けないとフェアではないと思います。併せて、全部私立になりますけれども、一部では紙の配布を全校で全部止めていて、タブレットで統一しているのですが、全部フォームの方が良いと思いま

す。保護者に関しても、公立の保育園であってもアプリで出席をとるので、アプリの何かの機能を使って、フォームで取るという形で検討された方が良いと思います。多分、カスタマイズができると思うので、町がお金を払って使っているわけですから、アプリの機能拡充はできると思います。対象はしっかり広げていただく方が良いと思います。私立も ISAK も忘れないようにお願いしたいと思います。

【事務局】

ISAK については、個別に ISAK の図書の先生とお話する予定です。ISAK の利用につきましても、団体で来られる方もいるのですが、個人で登録している方もいますが、昨今、本が帰ってこないようなことがあって、その辺についてどうするかという話があったりします。ほっちのロッジと同じように、団体貸し出しをして、図書館の先生が中心になってそれを貸し出すとか、そういう話が出ているのが現実です。今後も ISAK も入れて努めていきたいと思います。

【F 委員】

私立の学校は必ず入れていただきたい、全員町民の子供という意識を持っていたいただきたいと思うのが一点。もう一点、提案という形ですけれども、図書館からどんなお知らせがあれば、情報が届きますかっていうことを聞いていただければと思います。特に、幼児に関しては主に保護者向けだと思いますが、読書もそうですけど、ここで勉強するとか、何曜日だったら図書館行って勉強できるとかっていうことを中学生、高校生に対しては、届ける術は SNS で良いのではないかと考えています。今、図書館さんだと、(非公式)というアカウントで旧 Twitter をされてらっしゃいますけど、結構見ている中高生も多いと聞いているので、インスタグラムをやっても良いのではと思っていますし、中高生や SNS を使う層がもう少しこちらに情報取りにくるのではないのでしょうか。また、子育て世代も SNS やってないとは言いませんけど、ちゃんと情報を届ければ、自主的にいろんな提案とか、丁寧な本の扱い方とか、温度感が変わるのかなと思います。SNS をもっと積極的に利用することを今年度検討されても良いのではないかとと思うので、そのためにもこのアンケート調査で、「図書館からの情報は今どうやって受け取っていますか」という質問を入れてほしいです。情報をどうユーザー届けているのかという視点はいると思うので、ぜひ聞いていただきたいと思っています。

【事務局】

年代的な記述もあるので、その辺は小学生向けというのは、小中はもしかしたら

ですが、逆に言うと高校生は入れる可能性があると思います。その辺を調整させてもらった上でやらせてもらいます。なるべく情報を提供するには、確かに SNS を使っていかなければならない、今後、皆さんがキャッチできる部分というのは、なかなか見受けられない部分もあります。その辺はちょっと検討させてもらいます。

【事務局】

(非公式) とは書いてありますが、私の方も確認しているのが現実ですが、それが町としてどうなるかは今後、協議・検討していきたいと思います。

【E 委員】

アンケートの件ですが、学校の図書館についても、欄を入れていただいているので、学校の職員もアンケート結果を見られるようにしていただければありがたいです。

【事務局】

結果については、どなたも見られるようになっておりますし、幼稚園、小中と別に軽井沢高校のアンケートは、別にして作っております。全体を通して、アンケートの分析ということで、高校生のことも書いてあるのですが、この比較、その前回との比較ができたりするというのはまた公表しますし、委員の皆様には、またお教えします。情報提供はちゃんとするようにしたいと思います。

先日、長野で全国公共図書館研究集会というのが、12月14日、15日にありまして、基調講演を行った方が杉山晃さんという児童書作家の方でした。「どうしたら図書館に子供は来てくれるんだ」ということで全国から津々浦々から来ていただいて、長野でやったのですが、「図書館は、来てくれた子供が様々なサービスが受けられるところだが、でも実際は図書館に来ない子の方が、遥かに多いはず。来ない子を嘆くのは簡単ですが、子供が来ない図書館に未来はありません。また、私達が子供たちに図書館に来てもらいたい理由を再確認し、その上でどうしたら子供たちが図書館に行きたくなるか具体的に考えてみよう」というような講演をなさっていただきました。その中で、杉山先生が全国から集まった図書館の先生や図書館司書の方の前で、この中軽井沢図書館を褒めてくれました。児童、小さいお子さんにとっては開けた図書館だということで、それを聞いていた当館の職員も急に言われたので喜びましたし、その次の日も、こちらの方へ遠くから見に来られたお客さんもおりました。岡山県とか富山県からですが、前もって中軽井沢図書館を見学ということで希望があった方たちですが、この講演の後に訪問したいという

問い合わせがあったり、一度見てみたいというような問い合わせがあったりしました。それを聞いただけでも、図書館は作った市町村が作り上げていくものという考えとしていますので、子どもがうるさいというようなお客さんも相変わらずいらっしゃいますが、職員が適切にお答えして理解を得て、お子様にとっても開けた図書館でいたいと考えておりますので、そういうことも含めて皆さんにも意見をお伺いして、もっと図書館を活用できたらというのが、最後にちょっとお知らせしたかったことでした。

【議長】

それでは長い間ご協議いただきましてありがとうございました。貴重なご意見もたくさんいただいてありがとうございました。委員の皆様には感謝いたしまして、議長の人を下ろさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(6) 閉会

【事務局】

議長・副議長ありがとうございました。また、長時間ご協議いただき、本当に貴重な意見ありがとうございました。職員一同、相談、協力して、皆さんに伝えていきたいと思っております。

以上をもちまして、図書館運営協議会を閉会いたします。